

自治体名	日吉津村		自治体コード: 313840	
事業名	日吉津村結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	600,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	本村の人口は、村営住宅の完成、土地区画整理事業による宅地の増加などから、県内及び近隣県からの人口流入による社会増と出生者増加による自然増により、増加傾向で推移してきました。しかし、出生数が、平成26年に前年を下回って以降減少傾向にあります。本町の地方創生に関する「日吉津村地方創生総合戦略」(平成27年度～令和2年度)では、人口を減少させないため、「最低1.7の合計特殊出生率の確保」を目指し、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、保育所・子育て支援センター・児童館・小学校等が一体となり切れ目ない子育て支援と経済負担の軽減に取り組んでいます。 (出生数)H25:45人→R1:17人 (合計特殊出生率)H25:2.48→R1:1.75			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	「日吉津村地方創生総合戦略」では、「子育て支援」を重点目標とし、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、保育所・子育て支援センター・児童館・小学校等が一体となり切れ目ない子育て支援と経済負担の軽減に取り組むとともに、引き続き待機児童ゼロの継続を目指します。 本事業の実施により、結婚に向けた支援体制の充実と子育て世代への経済的支援を充実させ、少子化要因の一つである未婚率の増加や晩婚化の進行に歯止めをかけ少子化対策の一助とするものです。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	【合計特殊出生率】 基準値:1.75(H30年)、目標値:平均1.70以上(R1年からR5年) 【婚姻届出数】 基準値:17組(H30年)、目標値:累計100組(R1年からR5年)			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率 1.75		H30年鳥取県人口動態統計	
	婚姻件数 17		R1年厚生労働省人口動態統計	
	婚姻率 4.9		R1年厚生労働省人口動態統計/R1年鳥取県推計人口 により算出	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	600,000 円
個別事業名	日吉津村結婚新生活支援事業			

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無
-------------------------------------	---

- (注)
- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。
- 2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。
- 6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。 (「無」が前提となります)
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 (都道府県:)
本事業の担当部局名 総合政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	0					
個別事業名	日吉津村結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日					
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円					
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本事業を実施することによって、少子化要因の一つである未婚率の増加や晩婚化の進行に歯止めをかけるために、結婚に向けた支援体制の充実と子育て世代への経済的支援を充実させることで少子化対策の一助とします。					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要					
	・国費を活用した事業開始年度 令和3 年度					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	☐	夫婦の合計所得が400万円未満	☒	自治体独自基準の場合 所得要件なし	
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	通常コース	☐	各費用に係る合計が30万円	☒	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が50万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】						
令和4年1月1日を基準日として次の要件を満たす者に対し補助。対象経費は専用住宅等の取得費に限定する。 (1)申請者に関する要件 世帯主が新婚世帯(※)等に該当する夫婦のいずれかであること。 ※新婚世帯: 令和3年1月1日から令和3年12月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦のうち、婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下 (2)専用住宅等の取得に関する要件 次に掲げる事項のいずれかに該当すること。 (ア) 取得する専用住宅等が日吉津村内にあること。(イ) 床面積50㎡以上の新築または中古の専用住宅等であること。 (ウ) 基準日において2年以内に取得した専用住宅等であること。 (3)その他の要件 次に掲げる事項の全てに該当すること。 (ア) 自治会の趣旨を理解し、地域コミュニティ活動に参加し、及び協力する意思があること。 (イ) 補助金の申請時から連続して5年以上、本村に継続して居住する意思を有していること。 (ウ) 申請者を含む世帯員がいずれも、本村の村税及び料金等の滞納がないこと。 (エ) 申請者を含む世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的 勢力と関係を有する者でないこと。						
2. 支払見込み世帯数 2 世帯						
※都道府県主導型の場合の内訳 共に29歳以下 世帯 左記以外 世帯						

【積算根拠】				
所得要件緩和世帯、上乗せ補助分は日吉津村の一般財源で対応するため、国交付金所要額の積算は次のとおり。 2件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=300千円(交付金所要額) ①17件×②90.2%×③57%=9件のうち、予算の制約により支給見込世帯数2件 ① 令和元年日吉津村婚姻数(「令和元年人口動態統計」) ② 「令和元年人口動態統計」夫婦ともに39歳以下で結婚生活に入った夫婦の割合 ③ 「令和元年国民生活基礎調査」令和元年度世帯主の年齢別、世帯所得の割合 39歳以下の総世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合				
3. 広報の実施予定				
広報誌、ホームページなどで周知する。				
個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	鳥取県HPIに情報を掲載			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	宅建業協会に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 ☐ 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) ☐ ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式)☐ ②競争入札方式 ☐ ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由) ☐ 無			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 ☐ 有 取組名: ☐ 無 有の場合の担当部局:			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。